

令和4年度 第2回「千葉市農政審議会」議事録

1 日 時 令和4年11月15日(火)
午前10時30分から午前11時45分

2 場 所 議会棟3階 第1委員会室

3 出席者

委員：12名

石橋 毅 会長 高梨子 文恵 副会長
宇留間 又衛門 委員 阿部 智 委員 椛澤 洋平 委員
伊藤 康平 委員 秋山 陽 委員 長谷部 衡平 委員
小島 英男 委員 実川 文子 委員 斎藤 昌雄 委員
石出 博子 委員

事務局：8名

経済農政局長（橋本）
農政部長（農業委員会事務局長併任）（表谷）
農政センター所長（農業経営支援課長事務取扱）（圓城寺）
農政課長（渡部）
農地活用推進課長（農業委員会事務局次長併任）（中田）
農政課長補佐（柴田）
農政課企画班主査（佐藤） 企画班（山内）

4 議 題

- (1) 議事録署名人の選任について
- (2) 次期農業基本計画について

5 議事概要

- (1) 秋山陽委員と小島英男委員が議事録署名人に選任された。
- (2) 冒頭、石橋会長より、前回議論を行った基本目標の「農業の持続性を高め、100年先の未来に農業と食を残す」について、高梨子副会長と協議の上、「食を残す」という表現を「食をつなぐ」という表現に修正することについて提案があり、これについて各委員からの反対意見はなく、了承された。また、次期農業基本計画（案）について、事務局原案のとおり策定を進めることで了承を得た。

6 会議経過

会議は、農政課課長補佐の司会進行により行われ、委員12名の出席を得ていることから、千葉市農政審議会設置条例第6条第1項の規定に基づき、会議が成立している旨が告げられた。

続いて、本審議会は不開示情報に該当する議題が含まれていないため、会議は公開され、議事録は全て公表される旨を告げられた。

議題1 議事録署名人の選任について

議事録署名人について、石橋会長より秋山委員と小島委員が指名され、選任された。

議題2 次期農業基本計画について

【石橋会長】

事務局からの説明をいただく前に、委員の皆様へ、私から提案がございます。

前回の議論では、次期農業基本計画の基本目標を、「農業の持続性を高め、100年先の未来に農業と食を残す」としておりました。この「食を残す」という表現につきましては、後ろ向きなイメージを想起させますことから、高梨子副会長と協議の上、「食をつなぐ」というように、前向きな表現に変更をさせていただきたいと考えております。

これにつきまして、委員の皆様のご了承をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし

【石橋会長】

ありがとうございます。そのように変更をさせていただきます。

それでは、基本目標等の達成に向けた取組について、事務局からの説明をお願いいたします。

事務局（渡部課長）が次期農業基本計画について説明を行った。
続いて、以下の質疑応答があった。

【椋澤委員】

3点ほど確認、意見があります。

1点目、施策展開の方向性としまして、家族経営の支援を位置付けていただいたことについては評価しています。これまでも、とにかく後継者の対策が必要なことについて繰り返しお伝えしてきました。今回新たに機械の購入の部分ですとか、もちろん農業法人を含めた一体型の機械支援ということも入っております。目標件数を書かれていますけれども、状況に応じてさらなる件数の増加をお願いしたい。1点確認したいのが、千葉市に近接している他市の購入支援に比べてどのくらいの違いがあるのか、同じなのか。また、近隣の自治体の支援状況はどうなっているのかをお伺いしたい。

2点目、アンケートでも浮き彫りになっておりますが、肥料の有機化への意識が高く、ここへの支援が必要だと思います。その位置づけがもう少し見えてくるとよいと思います。農政センターでの研修を位置づけられていますが、本市の有機野菜を学校給食で提供できるよう教育委員会と調整・連携してはどうですか。

3点目、前回の審議会でもありましたが、畜産農家の方から飼料・物価高騰の影響が大きいという話がありました。一定の対策を進めているんだというお話がありましたが、早急に具体的な飼料対策・支援をしていただきたいです。その辺の市としての決意を伺いたい。

【圓城寺所長】

家族農業経営に対する支援について、他市との比較という点では、本市の場合、新たな施設の整備や改修等も対象として支援を市独自でやっており、他市と比較して優れている、充実した支援となっていると思います。

【渡部課長】

2点目の肥料の有機化についてですが、農政センターで有機栽培の実証圃の準備をしています。有機野菜は、ロットが確保できないため、花見川区の1校で教育委員会と連携して、給食で出すような試験的な取組をしています。少しずつにはなりますが、引き続き教育委員会と調整・連携をしていきたいと思います。

【表谷部長】

飼料対策については、庁内で手法を検討しており、早急に検討していきます。

【椋澤委員】

新規就農をされる方や家族経営の継承も含めて、近隣市より手厚く支援しているようであれば、ぜひともその優位性を活かして増やしていただきたい。

また、有機野菜は、まず1校で進んできたということで、これは非常に大事だなと思います。各区、横展開、ロットの問題はあると思いますので、課題は色々あると思いますが、子どもたちに美味しい給食の提供をお願いしたい。

最後に、畜産のほうは早急な検討を頂いているようですので、くれぐれも頑張っている方が廃業とならないよう、声をしっかり聴いて対応をお願いしたいと思います。

【阿部委員】

前回の議論を踏まえてよく練られた計画案だと評価しています。

青年会議所とか商工会議所の青年部の若い方々、30代、40代の若い経営者の方々と接する機会があったのですが、農業に興味・関心が高い方がいらっしゃいます。話を聞くと、農業というものを1つの儲かる産業として捉えている人も多い。今回の計画では、新規就農の支援や新規参入支援などをしっかりと出してくださっておりますので、そういう人たちにしっかりと届くように、この案に興味・関心のある方にしっかりと営業をかけていただきたいと思います。

そこで質問がございます。有機農業について伺います。

1点目として、千葉市の有機農業の現状です。

また、2点目として、本市として有機農業をどのように捉えているのかということです。

また、次期農業基本計画には位置づけに関しては記載してありませんが、もし有機農業への参入や規模拡大時に、どういうところに相当するのか、ということをお教えいただければと思います。

ロットが少なく難しいところが多いとは思いますが、都市部はニーズ・意識が高いところが多いので、伸びしろが多いとは思いますがいかがでしょうか。

【表谷部長】

千葉市の現状・実績というところでいうと、農政センターで直近、ヒアリングをしたところでは、10数件程度にとどまっております。捉え方としては、技術力が必要であるため、新規就農者が最

初から有機で参入することについては、難しいと考えており、まずは慣行農業の一般的な栽培技術を学んでから徐々に移行するほうが良いと考えています。農政センターで有機の実証圃を作っているところではございますが、農業技師が有機をしっかり教えていけるだけの体制が整っていないため、それを整えるべく動いています。一方で、みどり戦略ではアンケートにもありましたが、持続的な農業ということであると、化学肥料と化学農薬というのは低減していかなければならない、ということがございますので、栽培指導ができる体制を整えることが一番だと考えております。

【阿部委員】

有機農業には技術力が必要ということが分かりました。農政センターでもそれに向けた準備を進めているということなので、期待しております。

【斎藤委員】

今、有機農業の話がありましたが、有機農業をする場合は畜産農家のたい肥を使うことが大切。これは前から話が出てはいますが、現実問題、実際に有機のたい肥を入れるというのは、非常に生産者側の手間がかかるんです。それで中々実現化しないと。また、有機はハードルが高い。採算が取れるかどうかも考えないといけません。今、採算が取れていません。言うのは簡単ですがそこを考えないと、実際の農業者から言うと、すごくハードルが高い。肥料価格が高騰していて、安定して入ってくる見込みがないということだと、畜産農家のたい肥を使うことも考えていけないといけない。農家も何割かを化学肥料からたい肥に変えていけないといけないと思う。畜産農家も海外から飼料を輸入していたが、それでは経営が成り立たないことが見えてきたので、近くの空いている農地でトウモロコシや麦などを栽培し、飼料を確保していくということを早急にやっていかないと、経営が成り立たない。家畜の飼料生産をするのも、たい肥をかなり入れていけないといけない。

そこで、市へのお願いですが、以前、市の単独事業でたい肥施設を新設したり、対応する関連施設を導入したりできる補助をして頂いたことがあったと思います。その後、10年以上が経過し、施設や設備がかなり老朽化しています。今の状況では、ふん尿の施設を整備するのに自分たちの経営の中で資金を捻出するのが困難な状況ですので、今後、農家の方も含めて、たい肥を有効活用していくと

いうことであれば、そうしたたい肥施設を更新できるような補助をお願いしたい。

この次期農業基本計画に将来の千葉市の農業の姿が出ておりますが、最終的には90%程度の方が辞めてしまうと思います。これまでも食糧危機が言われていましたが、何となく過ぎ去ってしまっただ。今回は、市民も国民も真剣に考えないといけない、というようになっています。ただ、農業の現状は、高齢者と零細な経営で成り立っているのが実態です。売り上げ目標とありますが、実際に所得がどうなるのかが一番重要。畜産経営は売り上げが1億円でも、9割以上が飼料代で、収支は赤字になります。販売金額と合わせて、農業者が実際にどのくらいの手取り、収入になるのかを考えないと持続性が保てないと思います。

市にお願いしたいのは、食育・農育とありますが、我々が市民と話をすると、農業者は多くの補助金をもらっていていいね、と言われますが、日本の農業に対する補助金は少ないんですよ。国外を見ると、欧州などの先進国は農業にもっとお金を出しています。食糧が国にとって大切だということを国民が理解しているからだと思います。行政にお願いしたいのは、外国と比べて実態はどうかと。市としても、国民が農業に資金を投入することについて理解を得ることができるような取組を行うことが必要だと思います。

【表谷部長】

有機のたい肥については、斎藤委員がおっしゃるとおりでありまして、飼料自給、たい肥の循環についても併せて考えていきたいと思ひます。

次に、たい肥舎の老朽化についての対応ということでございますが、先ほどの説明資料の中では参考となっておりますが、未来の千葉市農業創造事業ということで、経営支援タイプの中に畜産とあり、たい肥舎でも対応できるようにしたいと思ひます。新設だと中々費用が高いので市単独では難しいですが、国費も活用して支援をしていきたいと思ひます。

所得については、斎藤委員のおっしゃるとおり、農業者の所得を上げられるのがベストだと思ひていますが、農業者側にとってもその部分は秘匿情報になるため、その部分は上手く聞き取れないのが実情です。ただ、一方で機械施設の補助事業において拡充としてご活用を頂く補助対象者からは、所得の情報等もしっかり把握していきたいと思ひております。

また、農業に対する理解を高めるという点でございしますが、欧州諸国と比較しますと農業への補助が少ないのが実態です。美浜区の消費地域の話も位置づけておりますが、それも含めて本市農業を伝えていきたいと思っておりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

【秋山委員】

農業を持続的にやっていくためには様々な課題があると認識したところです。将来に向けて消費者や児童生徒への農育の回数を計画に記載して頂いている点は良いと思っております。若い世代が農業を知ってもらうことが大切だと思いますので、「千葉市つくたべ」の啓発・推進の目標として、令和9年度で67%ということですが、これによってどのような効果を期待・予想しているのでしょうか。

2点目は意見になりますが、資料1-1の最後のページに新しい計画を1枚に見やすくまとめていただいたところは、とても良いと思っております。ただ、文字が多くてイメージがしにくいので、例えば、専門的な人にデザインなどを頼んではどうかと思いました。そうすることで、この計画を少しでも多くの方に見て頂けるのではないかなと思いました。

【渡部課長】

「千葉市つくたべ」の目標値については、市民アンケートの結果で把握し、継続的にその伸び率を見ていきます。そして、今後の進め方としては、コロナ禍等で自宅での料理の機会、内食需要が高まりを見せる中で地域産品に非常に注目が高まっておりますが、購入できる売り場が限られていたりもしますので、どこで買えるかも含めて、販売業者と連携して売場を拡大していきたいと考えております。

【秋山委員】

取組の認知度も重要ですが、実際にはどのくらい経済が回るのかというところが大切なので、しっかりと統計やデータを取って取り組んでもらいたいと思っております。

【伊藤委員】

まず、消費者の視点ということで美浜区が特に入っていますが、消費者の視点は千葉市全体にとってどうかということが大切なのでしっかり取組をしていただきたい。

都市農業について法定化されているということで、アクションプランにいろいろな取組を入れていますが、一方で、国の取組と本市計画の施策・アクションプランの内容がどうリンクされているのかと。国からのお金がないとやっていけないところがあると思いますが、国のお金をどのように使って、この計画をどのように進めているのか、お伺いしたい。

斎藤委員から飼料の話がありましたが、国・県からも緊急的なお金が出るというお話は聞いておりますが、永続的に支援を続けていくための課題というのもあると思います。こうした国・県の緊急措置と併せて、本市としてどのような取組を進めていくのか。お考えをお聞かせ願いたいと思います。

私自身も緑区で有害鳥獣対策を見させていただいたことがありました。取組まれている方には敬意を表しますが、一方で中々改善されていないところもあると思います。せっかく作った農作物を有害鳥獣に荒らされてしまうという大変さというのは、作られている方にとっては本当にどうにかしてもらいたいのだと思います。アクションプランの45番で、有害鳥獣対策の推進が位置付けされていますが、具体的に目に見える形でどのように有害鳥獣を駆除して生産者の方々の支援をしていくのか。計画に掲げている部分以外で何かあれば伺いたい。また、実際に生産者からはどのような声が挙げられているのでしょうか。

【表谷部長】

国の各施策との連携ですが、例えば、生産で言いますと、肥料高騰のところでは、燃油の削減の実証等を掲げています。国のみどりの食料システム戦略では、今年通常国会では推進のための法律もできたところですがけれども、持続性を高めていく、いわゆる環境保全や資材コストの削減ですとかを打ち出しておりますので、国の戦略に応じて生産技術を高めることを各施策に含めております。また、食料・農業・農村基本法がございますが、国が農業の根幹となる施策、基本法の改正を進めていることもあり、その議論がスタートしたところですので、この計画も5年に一度の見直しの改正を行いますので国の状況も注視しながら進めていきたいと思っております。

畜産の飼料の話は、直近の対策としては現在検討中でございます。中・長期的な対策としては、アクションプランの29番になりまして、畜産の経営環境支援というところで、まず、飼料自給を何とかしないと、いつまでも輸入に頼っている現状が変わらない。このため、どのように場を構築していくのか、市として検討していきたいと考えております。

【圓城寺所長】

有害鳥獣対策についてですけれども、関係団体と連携して行っております。千葉市有害鳥獣対策協議会だけではなく、地区ごとに対策に取り組む地域協議会の設置を進めており、専門家と連携しながら、地域での取り組み、捕獲を進めていきたいと思っております。

生産者からの声については、もっと捕獲を進めて欲しいという声を聞いております。ただ、捕獲するには免許が必要になりますので、講習会を開催することで、免許の取得を推進したいと思っております。

【伊藤委員】

有害鳥獣被害対策の件ですが、生産者から対策を求める声があるとのことですが、中々対策が前に進んでいないからこそ、そのような声があるのだと思っております。例えば、年3回の研修の開催は、これが限界なのではないでしょうか。それとも、担い手の育成が難しく、3回開催することがやっとなのではないのでしょうか。実際はどうなのではないでしょうか。今の取組はどうなのかということを考えていかないと、中々前には進んでいかないとと思っておりますので、お考えを教えてください。

【圓城寺所長】

捕獲研修の開催につきましては、地域協議会を設立するに当たって研修会を随時開催していますが、有害鳥獣対策は、農家だけではなく地区の方も集まって地域住民全体で取り組む必要があり、協力を得て行くのが難しいところがございます。このため、専門家の支援を受けながら研修会を行っております。まずは、皆様の協力体制が必要ですので、丁寧にご説明をし、ご理解をいただきながら進めていきたいと思っております。

【小島委員】

有害鳥獣対策については、新たな取組も含めてしっかりと検討していただいているようで感謝しております。また、飼料についても、これまで中々対策ができていなかった飼料自給について検討を進めていくということで、ありがとうございます。

私からは、3点ほどお伺いしたいと思います。

みどりの食料システム戦略の話がありましたが、2050年までに目指す姿として、「化学農薬の使用量を50%低減」、「化学肥料の使用量を30%低減」、「有機農業の取組面積の割合を25%に拡大」等を掲げており、非常にハードルが高い。今回の肥料高騰対策では、それに対応しないと補助金がもらえないとあります。生産コストが上がる中、減らせば収入が上がるのではなく、生産コストそのものを減らす対策が必要になります。そこで、緑肥、畜産との連携について、みどりの食料システム戦略の中身への対策について伺いたいと思います。

2点目に、耕作放棄地について。田んぼ・畑、後継者がいない中どんどん増えていると思います。新規就農だけでは補いきれず、耕作放棄地が増えていくということになる。施設栽培を支援することも大切ですが、露地栽培も支援していかないと、耕作放棄地は減らないと思います。その対策を前回よりお願いしております。農業の持つ多様な機能の面からもそうですが、千葉市の農地が荒廃しないように対策を進めていただきたい。

もう1点、農業版ハローワーク制度ですが、ほとんど契約者がいない。申込者もいない。耕作者もいない現状の中で、機能していないと感じています。そのような状況の中で今後、どうしていくのか、方向性についてお聞きしたいと思います。

【表谷部長】

みどりの食料システム戦略の方向性も踏まえた緑肥と耕畜連携についてですが、緑肥の観点については、今回のアクションプランの本体の中に位置付けております。この戦略はハードルが高く、特に「有機農業の取組面積の割合を25%に拡大」は難しいと思いますが、少しでも近づけるように農政センターで実施している土壌診断や機械・施設等の導入等の環境に配慮した農業に向けた支援を引き続き行っていきたいと考えております。

耕作放棄地の解消に向けた対策は計画の中に位置付けておりますが、露地栽培についても、施設栽培での参入と同様に、就農時に

は、機械の補助が必要になりますので、未来の千葉市農業創造事業でしっかり対応して、耕作放棄地の解消に繋がるようにしていきたいと思います。

【圓城寺所長】

農業版ハローワークは利用が進んでいないのが現状でございます。見直しを行う必要があると考えております。農業者からは、雇用者を募集する際には、民間の求人サイトを利用しているという声も聞いております。このため、それに対する支援ができないかと検討を進めているところでございます。

【小島委員】

農業版ハローワークは、利用者が本当に少ない。台帳は用意しておりますが、見に来る人もいないようですので、新しい取組を考えてもらいたいと思います。農家については人手が足りないが、現状は個々で採用している状況です。県全体ですと、支援センターではマッチングをしていますが、JA千葉みらいでは5件しかマッチングしておらず、やはり難しい。

農業は基本的に人手不足ですから、農業を拡充し、また継続していくためにもそうした支援は必要ですので、お願いしたいと思っております。

耕作放棄地について、行政としてしっかり、新規就農だけではやりきれないという中で放棄地対策を景観作物も含めてお願いしたいと思っております。

【石橋会長】

ほかにご意見がございますか。ご意見がないようでしたら採決にいきたく存じます。

委員の皆様方から様々なご意見をいただきましたが、概ね事務局案に沿ったご意見でございましたので、資料に記載された内容で基本計画の策定を進めるということによろしいでしょうか。

議題2について、反対意見なく了承された。

【石橋会長】

ありがとうございます。事務局におかれましては、各委員のご意見等に留意して次期計画の策定を進めてください。以上を持ちまして、会議を終了とさせていただきます。

石橋会長の閉会宣言により協議会が閉会した。

問い合わせ先

千葉市経済農政局農政部農政課

電話 0 4 3 - 2 4 5 - 5 7 5 7